

熊本県における 消費者教育コーディネーターの 活動について

SNSなどを通じた
投資や副業に注意！
「簡単に稼げる！」ことはありません。

お試しネット通販に注意！

注文する前に「最終確認画面」をチェック！

クレジットカードの
使いすぎに注意！
延滞やリボ払いに気を付けよう。

困った時は
**一人で悩まず
相談を**



熊本県消費生活センター ☎096-383-0999
熊本県庁新館6階 月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前9時～午後5時（電話・面談）

消費者ホットライン【☎188（イヤヤ!）】

お住いの市町村の「消費生活センター」や消費生活相談窓口をご案内します。
※市町村により開所曜日・時間が異なります。
※電話は、開所している「消費生活センター」や消費生活相談窓口につながります。

©2010 熊本県くまモン

作成：熊本県消費生活課

熊本県における 消費者教育コーディネーターの 活動について

熊本県消費生活課
消費者教育コーディネーター 國武光徳

成年年齢引下げについての消費者教育教材

URL:<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/55/147894.html>

エンカル消費についての消費者教育教材

URL:<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/55/113502.html>

特別支援学校向け消費者教育教材(基礎編、実践編)

URL:<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/20086.pptx>

URL:<https://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/20087.pptx>

熊本県消費生活課では、消費生活に関する相談窓口の他、消費者被害防止に向けた消費者教育・啓発に積極的に取り組んでいます。なかでも、学校向けの消費者教育については、県内の高等学校や特別支援学校等へ、金融や消費生活問題等に関する経験豊富な講師を派遣しており、過去5年間で、12,000人を超える高校生が「高校生等のための消費生活講座」を受講しています。消費者教育コーディネーターは、県内の学校や教育機関等を訪問し、消費者教育に関する情報を届けるほか、学校の取組状況やニーズを聞き、消費生活講座等で使う教材資料の作成等も行っています。

本記事では、熊本県消費生活課の取り組みについて、消費者教育コーディネーターの活動を中心にご紹介します。

教育機関を卒業するまでに学んでほしい消費生活のこと

——熊本県消費生活課が行う消費者教育の取組について教えてください。

熊本県消費生活課(消費生活センター)では、熊本県在住の方向けに商品やサービスなど消費生活に関するトラブルについての相談受付、県民への消費者トラブルの周知、学校向けの消費者教育を行う出前講座の開催などに取り組んでいます。また、持続可能な社会の実現を目的に、消費者や事業者、関係団体等と連携して食品ロス削減などにも取り組んでいます。

——学校向けの消費者教育の取組について教えてください。

金融や消費生活問題等に関する経験豊富な講師を高等学校等へ派遣する「高校生等のための消費生活講座」を実施しています。2023年度、消費生活センターに寄せられた相談では、18・19歳の相談件数が増加しておりますが、これは2022年の成年年齢引下げも影響していると考えられます。講座内容は、若者がターゲットになりやすい悪質商法や、契約・クレジットの基礎知識などです。過去5年間で121講座、延べ12,000人を超える高校生に受講いただいています。

熊本県では、学校における消費者教育の推進を図るため、消費者教育コーディネーターを採用し、県内の学校や市町村への訪問を行い、消費者トラブル、食品ロス削減を中心とするエシカル消費、生活設計、家計管理などについての学びを促しています。消費者教育コーディネーターが、自ら教材資料を作成し、学校で説明や講座を行うこともあります。



「令和6年度 消費生活教育フェスタinくまもと」
熊本県消費生活課のパネル展示。

消費者教育コーディネーターが取り組む消費者教育

POINT1 こつこつ重ねる学校・教育機関への訪問

「高校生等のための消費生活講座」募集のお知らせ

印刷 文字を大きくして印刷 ページ番号:0199960 更新日:2024年12月18日更新

熊本県消費生活課では、金融や消費生活問題等に関する経験豊富な講師を高等学校等へ派遣する「高校生等のための消費生活講座」を実施しています。

目的

民法の改正による成年年齢引下げ、SDGsの取組の進行等社会経済情勢の変化の中で、成年を境に消費者被害が増加している状況を踏まえ、学校教育と連携し、高校生等を対象とした消費生活講座を実施することにより、若者を狙った悪質商法被害や、契約・クレジット等の消費者トラブルを防止するとともに、若者の社会的自立及び持続可能な社会への参画を支援することを目的とします。

講座の対象

県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程、高等専門学校、中等教育学校

県内の高等学校をはじめとする学校を訪問し、主に校長先生と面談を行います。「高校生等のための消費生活講座」の案内とともに、学校での消費者教育の状況やニーズをヒアリングしています。これまでに県内にあるおよそ100校の公立校、私立高校（県内に本校のある通信制を含む）、特別支援学校高等部、国立高等専門学校を訪問しています（3か年で対象校全校訪問）。主に校長先生と面談する理由は、出前講座開催担当の先生が学校により様々であるため、校長先生より担当の先生にお伝えいただくのが一番良いのではと考えているからです。

POINT2 家庭でも注意を促す、特別支援学校向けの教材

ポイント

断るのに理由を言う必要はありません。
「いや」「貸さない」「払わない」等、
はっきりと断りましょう。

いやだ！

いやなものはいや。
理由なんかいらぬ。

「消費生活センター」

消費生活についてのトラブルを解決するため、相談やアドバイスをしてくれるところです。

全国共通の電話番号
消費者ホットライン **188**

泣き寝入りはいやや！
おぼえてね！

相談は無料
でんわりょう
電話料は
かかりません

特別支援学校向けの消費者教育の教材では、「はっきり断る」「困ったら周りの人や消費者ホットライン188（いやや）に連絡」をポイントに置いた資料の作成を心がけています。家庭への持ち帰り資料には、「消費者ホットライン」の電話番号を大きく書いた紙を入れ、家のどこかに貼っていただくようお願いし、家庭でもトラブルへの注意喚起を続けることを促しています。

POINT3 県内の消費生活センターの相談員からのヒアリング

県内の市消費生活センターや市町村窓口を訪問し、相談が多いトラブルの傾向や、課題などをヒアリングしています。また、出前講座や教材資料作成の参考になることも多々あります。3か年度で県内45市町村内の相談窓口（広域連携市町村は代表して1か所）を訪問しています。

活用事例取材

これまでの経験を活かして取り組む 消費者教育コーディネーターの活動

熊本県消費生活課の消費者教育コーディネーターである國武光徳さんにインタビューをしました。



熊本県消費生活課 消費者教育コーディネーター
國武光徳さん

——消費者教育コーディネーターとしての活動内容について教えてください。

2022年から熊本県の消費者教育コーディネーターとして勤務しています。大学卒業後から嘱託定年退職まで、生命保険会社に勤めていました。主に学校関係のお客様を担当していたことから、先生方との結びつきは強かったように思います。教職員の方向けに退職後のライフプランニング等についてお話しする説明会を企画・開催したり、東京都内の小学校で金銭教育の出前授業や、小学校PTAに向けて「おこづかい講座」を開催するなど、長い間金融教育に携わっていました。高校時代から地球環境に関心があったこともあり、消費者教育で扱うエシカル消費に関する教育ともつながりを感じます。これまでの職歴、経験が消費者教育コーディネーターという仕事につながっていると思います。

消費者教育コーディネーターの活動は、まず県内の学校・教育機関への訪問があります。公立高校と私立高校(県内に本校のある通信制を含む)、特別支援学校高等部、国立高等専門学校を訪問し、主に校長先生から消費者教育に対するお考えや実践活動、さらにトラブルの現状・対応を聞き、消費生活センターや出前講座「高校生等のための消費生活講座」を案内する取組を進めています。

最初に感じたのは、「消費者教育コーディネーター」という職制は学校では認識されていないということでした。そこで、「消費者教育の推進に関する基本的な方針 概要」(文部科学省)を持参し、消費者教育コーディネーターの役割をお話することにしました。

学校訪問とは別に、県高等学校教育研究会家庭部会(会長・理事長、9名の地区理事)を訪問し、各地区での活動や課題をお聞きしています。各地区の研究会にお声をかけていただいたことで、消費者トラブル、食品ロス削減、エシカル消費、ライフプランニング・金融リテラシー等の出前講座モデル体験をしていただくことができ成果も出ています。私としては、先生方がこのような研究会等で出前講座を体験され、先生のものとしてご自身で授業をされるのが一番良いのではと思っています。ただし、消費者トラブルに関しては、その基本対策は同じとしても、日々新手のトラブルが発生するので、消費生活センター等の専門部署からの情報が欠かせないと考えます。

さらに、高校公民科の先生方にも周知していただけるように、こちらは県の地歴公民部会会長や、公民部会部長の面談も実施。県の社会科全教科の研究発表会が天草で開催された際に、公民部会と全大会で2回お話しする機会をいただきました。

学校関係以外では、熊本県内の消費生活センター等の相談窓口を訪問し、相談員・行政職員の方々と面談をし、相談状況や課題などをヒアリングしています。消費者教育コーディネーターの役割をご理解していただけるように努めています。自ら講座を行うこともあります。私が消費者教育コーディネーターに就任したとき、「食品ロス削減」に関しての講座や資料がなかったので、自分で講座資料を作成し、講座を開催しました。その際は高校などに加え、JA女性部や生活協同組合連合会、県民カレッジといった教育機関以外でも講座を行いました。

これまで講座を担当したテーマは、「食品ロス削減」「金融リテラシー」「エシカル消費」「消費生活(トラブル防止)」などがあります。

その他、他の行政機関の消費者教育コーディネーターの活動や特別支援学校向け教材について学ぶため、研修出張の機会に各所の行政機関等を訪問しています。

——出前講座での受講生の感想を教えてください。

「高校生等のための消費生活講座」を受けた生徒さんからは、「マルチ商法やデート商法などのトラブルの中身と対策を詳しく知ることができた」、「スマホで通販を利用するが、一旦立ち止まり、本当に大丈夫か考えようと思います」、「今まで未成年者として保護者や様々な法律で守られていたことを知りました」、「分かっているつもりでしたが、本当は分かっていませんでした」、といった感想をいただいています。

特別支援学校で講座をした時は、先生方と反省会を行い、次の課題とすることを持ち帰りました。課題山積みです。

また、相談員が講師をされた高齢者向けの出前講座だと、受講された方が運営側をみて「雰囲気の良い話しやすそうな方が役所にいるなら、相談に行ってみよう」と、相談窓口に足を運びきっかけになることもあります。

——消費生活センター等相談窓口での相談員の方へのヒアリングはどのようなものですか。

最近増えてきたトラブル相談の傾向など、現場のホットな生の声を聞くことができます。はじめに私が相談員の方にヒアリングを始めたときは、「何も分からないので教えてください」とお願いし、様々なことを教えていただきました。相談内容について詳しく知ることができ、私自身としても勉強になります。これからも相談員の皆さんとの関係を密にして、私からも情報提供できるようにさらに勉強したいと思います。

現場で感じる、社会に出る前の消費者教育の必要性

——活動の中で感じる課題を教えてください。

特別支援学校への消費者教育では、講座の最低人数に満たないケースもあり、なかなか適した時期に講座が開催できないこともあったそうです。しかし現実には、特別支援学校を卒業後し、就職した生徒が、職場でトラブルに巻き込まれ、母校に相談に来るケースがあります。特別支援学校での消費者教育には、対象者に応じた工夫や対策が必要ではないかと思えます。

また、資料作成の際に、もっと自由に使える画像素材がたくさんあればいいのと思うことがあります。文字ばかりのスライドでは見にくいからです。写真などは有料で許可を取らなければ使用できないこともあるので、フリーで使用できる画像・イラストなどを提供いただける場があれば助かります。

現在、県のホームページにアップされている教材は、全て前任の初代消費者教育コーディネーターが作成されたものです。私が普段使用している講座資料も、いずれアップしてもらえよう手を加えて良い物にしていきたいと思えます。その第一弾として、「エシカル消費」について現在準備中です。

——消費者教育を担う先生方や、消費者の皆さんにメッセージをお願いします。

学校での消費者教育については、高校卒業後は県外にでてしまうかもしれませんが、彼らが大人になって消費生活に関して困ったときでも、消費生活センターの存在を知っていれば相談するという行動につながります。授業で消費者教育を受けられることは、子どもたちにとって非常に重要です。なぜなら、学校で消費者教育を学んだ若い世代が将来社会に出て、次の世代を見守り育てる立場になった時、より良い消費者市民社会を築くことができると考えられるからです。熊本県、市町村、消費者団体等が連携して取り組むことで消費者被害を防ぐことができると考えています。

——ありがとうございました。

もっと知りたい方はこちら！

熊本県消費生活課 公式ウェブサイト:

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/55/>

熊本県消費生活課 公式ウェブサイト「高校生等のための消費生活講座」募集のお知らせ:

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/55/199960.html>